

## 令和6年度 隨意契約結果&lt;企画戦略部&gt;

(令和7年2月28日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	学研企画課	大阪市北区中之島2丁目3番18号中之島フェスティバルタワー19階 株式会社朝日オリコミ大阪 代表取締役社長 吉野 道也	広報折込業務	役務委託	広報等の折込み・二つ折り・仕分け業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	単価契約	単価契約	①地方自治法施工令第167条の2第1項第8号の規定による。 ②当該業務の委託実績があり、適正、迅速かつ柔軟に業務を行えるため。
2	学研企画課	奈良県奈良市柏木町176番地の1 株式会社昭文社 代表取締役 清水 弘志	広報きづがわ作成業務（5・6月号）	役務委託	広報の編集・原稿入力・印刷・梱包・納品業務	令和6年4月1日 ～ 令和6年5月31日	2,182,180	2,182,180	一般競争入札による業者選定を予定しているが、一般競争入札にかかる事務に一定の期間を必要するため、入札準備期間中の令和6年5月号・6月号の発行に関する契約は、地方自治法施工第167条の2第1項第2号の規定による随意契約とするものである。
3	学研企画課	大阪市中央区和泉町2丁目2番2号 株式会社 内田洋行 大阪支店 大阪支店長 岡野清吾	ホームページシステム保守管理・運用支援業務	役務委託	ホームページの保守・管理業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	1,187,560	1,187,560	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状の保守業務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。
4	学研企画課	京都府京都市中京区烏丸通夷川上ル 株式会社京都新聞印刷 代表取締役 杉本 英和	広報きづがわ作成業務（7月号～4月号）	役務委託	広報の編集・原稿入力・印刷・梱包・納品業務	令和6年5月15日 ～ 令和7年3月31日	14,476,000	14,476,000	地方自治法施工令第167条の2第1項第5号及び第8号の規定による。
5	学研企画課	富士通Japan株式会社	庁内ネットワークハード保守業務	役務委託	庁内ネットワークのハード保守業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	4,579,421	4,579,421	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。

## 令和6年度 隨意契約結果＜企画戦略部＞

(令和7年2月28日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
6	学研企画課	富士通Japan株式会社	庁内ネットワーク運用保守業務	役務委託	庁内ネットワークの運用保守業 務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	6,256,800	6,256,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により隨 意契約とするもので、当該システムについて詳細 を熟知している業者以外には適正に業務を行うこ とが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札 に適しないため。
7	学研企画課	キステム株式会社	LoGoチャットサービス利用	役務委託	LoGoチャットサービス提供（ラ イセンス購入）	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	2,336,400	2,336,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により隨 意契約とするもので、本アプリケーションメー ラーが指定した業者からサービス提供を受ける必 要があり、契約契約の性質又は目的が競争入札に 適しないため。
8	学研企画課	キステム株式会社	LoGoチャットサービス利用	役務委託	LoGoチャットサービス提供（ラ イセンス購入）	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	1,078,440	1,078,440	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により隨 意契約とするもので、本アプリケーションメー ラーが指定した業者からサービス提供を受ける必 要があり、契約契約の性質又は目的が競争入札に 適しないため。
9	学研企画課	株式会社ケーケーシー情報シス テム	基幹業務システム個別保守業務	役務委託	基幹業務支援システム個別保守	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	6,398,040	6,398,040	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により隨 意契約とするもので、当該システムについて詳細 を熟知している業者以外には適正に業務を行うこ とが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札 に適しないため。
10	学研企画課	日立システムズ	RPAシステム UiPath Flex Automation Developer ライセン ス調達業務	役務委託	情報システム構築運用事業費	令和6年7月1日 ～ 令和7年6月30日	576,400	576,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により隨 意契約とするもので、当該システムについて詳細 を熟知している業者以外には適正に業務を行うこ とが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札 に適しないため。

## 令和6年度 隨意契約結果&lt;企画戦略部&gt;

(令和7年2月28日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
11	学研企画課	エフサステクノロジーズ株式会社	ネットワーク機器（L3スイッチ）更新業務	役務委託	情報システム構築運用事業費	令和6年8月20日 ～ 令和7年12月27日	12,100,000	12,100,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により隨意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
12	観光商工課	一般社団法人木津川市観光協会	木津川市観光振興事業委託業務 6 - 観 - 11	役務	観光案内事業、観光振興事業、 情報発信事業、観光誘客事業	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	24,455,000	24,455,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により隨意契約とするもので、市の観光振興に必要な体制を確保した上で、当該事業の趣旨に沿った業務を的確に行う必要があるため。
13	観光商工課	一般社団法人木津川市観光協会	木津川アート委託業務 6 - 観 - 12	役務	木津川アート2023の開催及び付 随する観光振興	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	5,500,000	5,500,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により隨意契約とするもので、市の観光振興に必要な体制を確保した上で、当該事業の趣旨に沿った業務を的確に行う必要があるため。
14	観光商工課	㈱相楽清掃	令和6年度岩船寺前公衆トイレ維 持管理点検委託業務	役務	公衆便所浄化槽の維持管理業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	584,100	585,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②浄化槽の保守点検及び清掃に必要な登録及び許可を受けた市内唯一の業者であるため。
15	観光商工課	山城町森林組合	山城町森林公園内支障木伐採及 び展望台階段整備業務	工事	支障木の伐採及び階段補修工	令和6年10月1日 ～ 令和7年3月31日	1,144,000	1,173,700	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②市内の森林を所有する組合員の出資によって設立された公益法人で、森林施業に必要な専門技術・知識・資格を取得した国の林業に携わるフォレストマネージャー（統括現場管理責任者）と京都府のグリーンワーカーに認定された職員が在職しており、これまで地域の森林管理を担ってきた唯一の団体であるため。

## 令和6年度 隨意契約結果&lt;企画戦略部&gt;

(令和7年2月28日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
16	観光商工課	京都府木津川市加茂町兎並東前田23番地1 (一社)木津川市観光協会 理事長 坂本利正	令和6年度岩船寺・海住山寺ライトアップイベント委託業務	役務	岩船寺及び海住山寺のライトアップイベントの開催・運営。	令和6年9月10日 ～ 令和6年11月29日	820,000	820,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②ライトアップ事業の実績及び市内寺院（海住山寺含む）との連絡調整体制が取れている一般社団法人木津川市観光協会に委託することで迅速、円滑かつ統括的に本事業を実施できることから、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
17	観光商工課	東京都港区芝三丁目23番1号 株JTBコミュニケーションデザイン 代表取締役 古野浩樹	木津川トリップ改定増刷委託業務	役務	木津川トリップの校正及び増刷。	令和7年1月8日 ～ 令和7年3月31日	952,270	953,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②既存の木津川トリップを作成した業者であり、デザイン等のデータも所有していることから、木津川トリップの必要に修正等ができる唯一の業者であるため。
18	学研企画課	エフサステクノロジーズ株式会社	Systemwalker Desktop Patrol/Keeper バージョンアップ作業	役務	LGWAN端末のクライアント資産・セキュリティ管理ソフトウェアのバージョンアップ	令和6年11月20日 ～ 令和6年12月27日	1,320,000	1,320,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②現稼働中の資産管理システムのバージョンアップ業務で、本業務遂行のためには本システムを熟知している必要がある。また、本システムを構築した者以外が本業務を行った場合、障害発生時の責任分界点が不明確になる。 エフサステクノロジーズ株式会社は、本システムの構築にあたり、サーバ環境構築、ソフトウェアインストール、設定及び保守を行っており、本システムを熟知しているため、同社を契約相手方と
19	学研企画課	市町村基幹業務支援システム開発 共同企業体 及び 京都府自治体 情報化推進協議会	標準準拠システム移行に伴う基幹業務支援システム更新業務委託（令和6年度分）	役務	法定のシステム標準化にあたり、基幹業務支援システムからのデータ抽出、データクレンジング、データ移行テスト、ガバメントクラウド上の稼働環境設定、標準準拠システム利用に必要な初期設定	令和6年6月1日 ～ 令和7年3月31日	82,527,500	82,527,500	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②現在稼働中の市町村基幹業務支援システムに対する業務で、本業務遂行のためには本システムを熟知している必要がある。また、本システムを構築した者以外が本業務を行った場合、障害発生時の責任分界点が不明確になることから本システムの構築保守を行った者でシステムを熟知している同社と契約を行うもの。
20	学研企画課	市町村基幹業務支援システム開発 共同企業体 及び 京都府自治体 情報化推進協議会	令和6年度 次期市町村基幹業務支援システム（福祉医療業務） の移行業務	役務	法定のシステム標準化にあたり、基幹業務支援システムの福祉医療業務システムについて、ガバメントクラウドへのプログラムの移植およびデータベースソフトウェアの変更	令和6年10月1日 ～ 令和7年3月31日	3,049,200	3,049,200	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②現在稼働中の市町村基幹業務支援システムに対する業務で、本業務遂行のためには本システムを熟知している必要がある。また、本システムを構築した者以外が本業務を行った場合、障害発生時の責任分界点が不明確になることから本システムの構築保守を行った者でシステムを熟知している同社と契約を行うもの。